

国際協力機構(JICA)と山梨県立大学との 連携協力に関する覚書の締結について

このたび、独立行政法人国際協力機構 横浜センター（JICA 横浜※）と山梨県立大学は、開発途上地域への国際協力事業の質の向上及び国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として、連携協力に関する覚書を締結することとなりました。

JICA 横浜と山梨県立大学は、ベトナムにおける JICA 草の根技術協力事業「農村体験型ツーリズム推進のための青少年教育プログラム構築」や、ネパールにおける観光開発分野の JICA パイロット事業に対する同大学教員からの計画・実施にかかる助言など、様々な場面で連携して事業を実施してきました。

JICA 横浜では山梨県の所有する国際協力アセットと JICA の国際協力アセットを組み合わせることにより、パートナー国及び山梨県の課題解決を図り、また市民による「国際協力」の有用性への理解の深化を図ることを目指しています。

令和4年度からは、山梨県立大学による「多文化共生対応人材育成プログラム」への協力も予定しており、本覚書締結により、さらなる連携が期待されます。

※JICA 横浜は山梨県、神奈川県を管轄しています

- 1 日 時 令和4年3月14日（月） 13：30～14：30
- 2 場 所 山梨県立大学 飯田キャンパス A館2階 大会議室
（山梨県甲府市飯田5-11-1）
- 3 覚書内容 (1) JICA 研修員・留学生の受入れ及びそのための協力
(2) 教員、職員、特別研究員等（以下「教職員等」という。）の JICA 調査団への派遣
(3) 教職員等の JICA 専門家としての派遣
(4) 教職員等及び学生の JICA 活動への参加に対する支援
(5) 大学による JICA 活動と連携した教育・研究活動の実施及び JICA 職員の参加その他の人事交流
(6) 施設の相互利用促進
(7) 前各号に掲げるものの他、双方が合意する事項

| | |
|---|---|
| 【本件に関する問い合わせ先】 | 国際協力機構（JICA） |
| JICA 横浜 山梨デスク 担当：清水 | 横浜センター |
| TEL：055-228-5419（山梨県国際交流協会内） | JICA 横浜ウェブサイト |
| 携帯：080-1264-4327 | https://www.jica.go.jp/yokohama/ |
| e-mail：jicadpd-desk-yamanashiken@jica.go.jp | |